

デロイト トーマツ金融ビジネスセミナー2018

規制が変わるリスク管理の視点

2月1日、デロイト トーマツ金融ビジネスセミナー2018が開催された。有限責任監査法人トーマツの後藤茂之ディレクターは、「規制とリスク」のセッションで、規制が変わるリスク管理の視点をテーマに最近新たに導入された規制や監督の動向から、保険の既存のビジネスモデルへの影響、ERMの高度化のために留意しなければならない点について解説した。後藤氏は冒頭、免許事業にとりて、規制はいわば事業を進める際の基本ルールとなると述べた上で、「それ故、規制の質的变化は保険経営に重大な影響を及ぼす。また、一般事業会社と違い、金融・保険に共通している点は『リスクを取って収益を確保する』というビジネスモデルであるため、リスクやERMに関連する規制が多く出されているが、最近の規制の中には従来の延長ではない、質的に異なる背景や要素もある」と指摘。「こうした意味合いもあり、本日のテーマは『規制が変わるリスク管理の視点』とした」と説明し、ERMの高度化の視点からも重要な視点を提供していることを強調した。

トーマツの後藤氏が講演



後藤氏

社の業務プロセスにおける時間軸との違いに言及した。また、金融危機以降の保険規制改革は、金融安全理事会 (Financial Stability Board:FSB) が国際レベルでコーディネートした形、FSBのメンバーとしてのバーゼル委員会やIOSCO(証券監督者国際機構)との情報交流の下で、IAIS(保険監督者国際機構)が進めていくというスタイルになっている。その結果、ERMに関連

後藤氏は、規制がリスク管理に新たな視点を与えるものとして、本日は、三つの視点から考えていきたいと切り出した(図1)。

証拠金規制と時

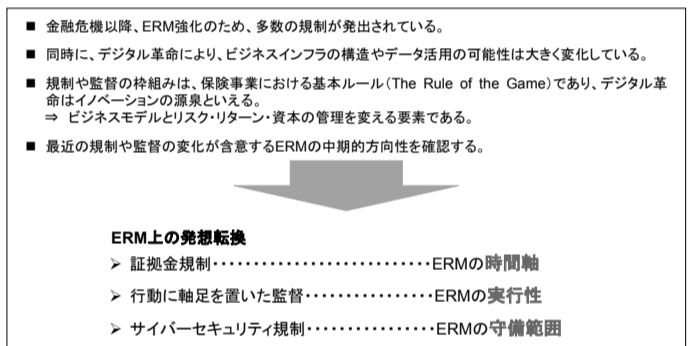
まず最初に、非清算集中・店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を取り上げ、従来の保険会

その事業は、そのビジネスモデルに応じて固有の時間軸が存在するものであるが、個々の取引によつては、中核となる保険ビジネスとは異なる時間軸で動いているものも多い。この規制は、デリバティブ取引を反映した時間軸となっており、リスク管理にもそれを要求するものである。つまり、取引の翌日には当初証拠金の提供を余儀なくされるため、今後、関連ビジネスプロセスの自動化を含む対応を要し、次世代のビジネスモデルへの脱皮の先駆けとなる意味でも重要な規制と考えられる。かつ、グローバルな規制であるため、グローバル展開を加速化している本邦保険グループにおいては、グローバルガバナンス、コンプライアンスの意味合いでも重要な要素を含んでいる」と指摘した。

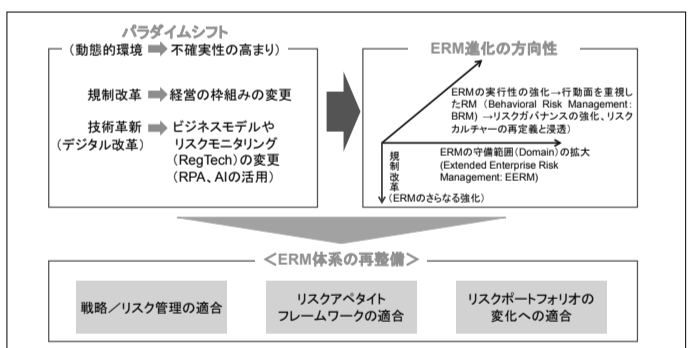
RegTechとERMの実効性

次に、最近よく耳にするようになった、RegTech (Regulatory Technology、注)について触れ、金融危機以降の規制の量的拡大、監督の厳格化・精緻

(図1) 保険規制をめぐる環境とERMの視点



(図2) パラダイムシフトと今後の保険ERMの進化



化という流れの中で、コンプライアンスの意味合いを再点検する必要も予感される。また、欧米の金融機関での取り組み事例について説明するとともに、例えば、その適合状況を説明するための日ごろのモニタリング方法やエビデンスの内容変化が予想されると指摘。「規制当局のコンダクトリスクに関する関心がどんどん高まっている。個人の行動に着目した責任追及の流れは、金融危機の教訓を踏まえたガバナンス強化やERM強化に関する規制改革の渦中で発生したLIBOR事件などがきっかけになっている。その後も個人の行動に関連した事件は多く発生し、最近の米銀における架空口座事件によって同リスクへの見方は一定の閾値を超えた

感がある。個人の行動という切り口から、実行性に着目したERM(行動視点)のリスク管理: Behavioral Risk Management (ERM) を検証していく必要がある」と強調した。

また、「日々の業務運営に当たる個人のリスクへの対応を広く対象とするコンダクトリスクに対する管理が注目される中で、第2線としてのコンプライアンス部門、リスク管理部門のモニタリング機能にも変化が出てきている。最低基準としてのコンプライアンスの水準も顧客本位の業務運営の要請から、自ずと上昇していくことが予想される。また、コンダクトリスクに関するベストプラクティスの追求という流れの中でリスクカルチャーの浸透を含むERM強化への期待も高まっている」と述べた。

さらに、サイバーセキュリティは経済的損失が現実のものになる前のインシデントに対する予防・検知・回復を扱うため、リスク管理で扱う残余リスクの評価に大きな影響を及ぼす「内部統制、リスク制御の効果」を担うものであり、サイバーセキュリティ対策に万全を期せようとすると、既に大きく拡大している情報ネットワークを準備範囲に取り込んでいく必要があることから、自ずと拡張ERM (Extended Enterprise Risk Management: EERM) の概念を持ち込む必要があると話した。

加えて、保険引受リスク評価の観点から見ても、伝統的リスク評価とは異なる視点が必要となる上に、サイバー空間における攻防は日々変化し

ており、圧倒的にデータ・情報が不足している中でERMにとっては新たな挑戦に直面しているとの言及があった。

パラダイムシフトとERMの進化

後藤氏は、経営環境が大きく変化している昨今、その変化が質的なものであればあるほど、それらの要素は将来のパラダイムシフトにつながる、その変化と連動する形で規制もERMも変化していかなければならないことを強調した。

そして、「ERMが将来への対処に主眼があり、フォワードルッキングに自己進化を遂げる使命を持つている。その方向性を探る意味で、本日は、三つの規制・監督の動きから、ERMの進化の方向性を整理してみた」と説明。その方向性は、「ERMのさらなる強化」「ERMの実行性の強化」「ERMの準備範囲の拡大」のキーワードで表現することができる(図2)。

(注) 英国金融行為監督機構 (Financial Conduct Authority: FCA) は、RegTechを次の通り定義している。「規制要件への対応を現状より、効果的・効率的に行うことを補助するテクノロジーに焦点を当てたFinTechの一分野」